



# 電車どおり

令和元年11月25日発行 第171号 函館中央病院 発行責任者 本橋 雅壽



総合周産期母子医療センター、北海道がん診療連携指定病院、北海道小児地域医療センター、日本医療機能評価機構認定施設

基本方針

- 道南の基幹病院として急性期医療に取り組みます。
- 断らない救急医療を実践し、住民の信頼と期待に応えます。
- 総合周産期母子医療センター及び北海道がん診療連携指定病院として高度で専門的な医療を提供します。
- 「患者さまの権利」を尊重し、安心して安全なチーム医療を実践します。
- 医療環境の発展と充実のため、地域の行政・医療機関との連携を強化します。
- ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりと人材育成に力を入れます。

## 高齢化がすすむ函館で

### 認知症ケアは個々をよく知ることが大切

日本の高齢化は全世界の中でも急速に進んでおり、現在の日本の高齢化率は28%となっています。そして、函館市の高齢化率は全国よりも高い35.5%（2019年現在）であり、およそ2.5人に1人が高齢者となっています。少子高齢化の進展により、今後もこの高齢化率の上昇が続くと予測されています。また、このような高齢者人口の増加に伴って認知症高齢者が増加している現在、かつてはお目にかかることが少なかった認知症をもつ患者さまが、最近では身近な存在に感じている方も多いのではないのでしょうか。実際に当院を含めた急性期病院においても、医療と介護の両方のニーズをもった身体疾患のある認知症患者さまの受け入れへの需要は高まっています。



大川 ゆかり  
認知症看護認定看護師

認知症ケアでは、個々の患者さまについてよく知ることが大切です。当初、認知症ケアは身体の介護が中心であり、問題に対処していくことが主なケアでした。認知症があるから何もわからない、認知症があるから予測不能な問題行動をするというイメージをお持ちの方も少なくはないでしょう。認知症は脳の器質的な病変によるものですが、身体疾患や治療、周囲の環境等から容易に影響を受けやすく様々な反応を示します。周囲からみると突拍子もなく危険と捉える行動でも、ご本人にとっては基本的なニーズを満たすための人として当たり前の行動であったりもします。また、その行動には個々の患者さまのこれまでの生活などが関連していることもあります。そのため困難な対応に思えても、対応のヒントが患者さまの生活に隠れていることが多く、その方がどのような生活を送り、何を習慣とし、大切にしてきたかなどを知ることでケアが見えてくる場合があります。また、認知症をもつ方は伝える以上に理解する力がたくさんあります。

## 中央・病・院・前



冬は始まったばかりですが、今年は一段と寒さが身にしみてなりません。

寒さが身にしみるその訳は、雪や気温ではなく自分自身の気持ちのあり方のせいです。ポジティブな私ですが、現在の私はまさかのネガティブさん。人生は山あり谷ありですが、こんなにネガティブな感覚は初めてです。きっとかなり時間はかかると思います。それでもしっかりと自分と向き合い、かすかに見える山の裾野を目指して上を向いて行かなければと思っています。このコラムを書いているうちに、既にポジティブになりつつあるような気がしてきました（笑）時の流れに身をまかせるのが1番でしょうか・・・

私たちが認知症患者さまの生きてきた背景に関する情報を得られたとしても、その方自身をわかることは難しいかもしれません。ですが、多職種の専門的な視点を持ち寄り、その方にとっての最善が何かを考えていくことが大切です。病院という環境下でも、安心してその方らしい生活が継続できるよう、認知症患者さまの助力となれるよう一緒に考えさせていただければと思います。

## ハラスメント研修を実施

現代社会では昔に比べ、パワハラやセクハラをはじめ、マタハラ、モラハラなどなど、あらゆるハラスメントを防ごうという風潮が強まっております。勿論それは正しい事です。そんな中、当院では日頃より職員教育の一環としてハラスメント研修を実施し、より良い職場環境を目指しております。今年度は役職者向け、医師向け、一般職員向けと3回のハラスメント研修会を実施し職員一人ひとりがハラスメント防止への意識を高めております。

ハラスメントは、行為者がそんなつもりでなくとも、受けた側が「ハラスメントだ」と、受け止めた時点で成立してしまいます。ですから、日頃より風通しの良い人間関係と信頼関係を構築しておくことがとても重要になります。

私たちの医療業はサービス業でもあります。職員が気持ち良く働くことにより、患者さまへ提供する医療サービスの質にも良い影響があるのは間違いありません。当院では、あらゆるハラスメント防止に向けて今後も取り組んでまいります。



## 医療機関で3Dプリンターを活用

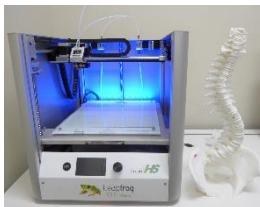
### 骨の模型を手術のシミュレーションに利用

皆さんは3Dプリンターと聞くと何を思い浮かべますか？工場  
で機械の部品を作っていたり、自由に人形や模型などを作製出来たり、  
今では一般家庭でも使用できる機種もあります。当院では2年  
程前に3Dプリンターを導入しました。用途は患者さま本人の骨の実物  
大模型を作製することであり、その模型を手術のシミュレーションや手  
術前の説明に使っています。

模型作成は年間350件程度、3D  
プリンター稼働からの2年と少  
合計800件程度の作製をしました。  
模型はプラスチック素材から作ら  
れており、1体作るのに約1日費  
やすため全ての手術で作製する  
のではなく基本的には主治医から有用と考えられた手術において作  
製します。

作製経験のある部位として顔の骨、背骨、股関節などがあげられ  
ます。本日は背骨の活用例として側湾症についてお話します。側  
湾症とは背骨が左右に曲がってしまった状態であり手術では背骨  
にネジを打って矯正し固定しますが、そのためには複雑に湾曲した  
骨の構造を術者が立体的に理解しておかなければなりません。3D  
プリンターでは患者さまの骨を実物大の模型として視覚化し、レン  
トゲンやCTでは出来なかった”手に取って見たい方向からの観  
察”、が出来るためより立体的な形状の把握が可能となります。そ  
の結果、ネジを入れる位置や角度のイメージが容易となって臓器損  
傷のリスクも下げられ術者にとって有用な手術支援ができていま  
す。また、患者さまにとって手術前の説明の際にはご自身の骨の  
模型を前に説明され手に取ることも可能なため、手術の内容を理解  
しやすく安心して手術を受けていただくことができます。

3Dプリンターは普及し始めてはいるもののまだまだ身近な存  
在ではありません。気になる事がございましたら是非お気軽にお尋  
ね下さい。



3Dプリンターと模型



作製した右足の骨などの模型

## 年末年始の休診(お知らせ)

年末年始は下記のとおり休診となります。ご迷惑をお掛けいたし  
ますがご理解の程よろしくごお願い申し上げます。

令和元年12月29日(日)30日(月)31日(火)

令和2年1月1日(水)2日(木)3日(金)4日(土)5日(日)

## インフルエンザに注意しましょう

インフルエンザの感染が拡大しているようです。函館市内でも今シ  
ーズンは例年より早い時期にインフルエンザの感染が報告され、当院  
でも感染拡大を防ぐ為に、入院患者さまへのご面会に制限をさせて頂  
き、全職員に対し院内でのマスク着用を実施しました。

函館市内でも早々に雪が積もり、寒さが厳しくなったかと思えば、  
その寒さも緩んだり、体調管理が大変です。インフルエンザの流行時  
期は毎年違いますが、例年の傾向を見ると、これから益々感染の拡大  
が心配される時期となります。インフルエンザワクチンの予防接種は  
今がピークです。ワクチン接種をおこなったからと言って、感染を防  
げる訳ではありませんが、重症化しないという報告もあります。

外出先から帰宅した際は、手洗いや手指の消毒を行うなど個々で感  
染予防を心がけましょう。



## 小児科外来にクリスマスツリー

### 市民の方から

### クリスマスツリーの寄贈



子どもも大人も楽しみにしているクリスマスが近くなってきました  
ね。当院2階の小児科外来待合ロビーに、市民の方より寄贈されたク  
リスマスツリーを飾りました。キラキラ輝く  
可愛いツリーです。この度は、素敵なク  
リスマスツリーをご寄贈いただきありが  
うございました。



## 理容室の定休日変更のお知らせ

当院北棟1階にある「理容室」の定休日が11月16日より変更  
になりました。これまでは、日曜・祝日が定休でしたが、**土曜日**も定休  
となりましたのでお間違えのないようお願い致します。

### 【患者さまの権利】

- ・安全で良質な医療を平等に受ける権利
- ・自らが受けている医療について、十分な説明を受け、知る権利
- ・セカンドオピニオンを求める権利
- ・自らが受ける医療に参加し自己決定する権利
- ・個人のプライバシーが守られる権利
- ・個人として常にその人格、価値観が尊重される権利

### 【患者さまの義務】

- ・自らの健康状態を医療者にできるだけ正確に知らせる義務
- ・医療者の説明や自らの疾病状態の理解に務める義務
- ・病院の規則や医療者の指示に従い、医療に参加・協力する義務
- ・他の患者さまの治療や医療者の業務に支障をきたさない義務
- ・受けた診療に対し、医療費を支払う義務



『電車どおり』では、皆さまのお役に立ちそうな情報をどんどん掲載していく予定  
です。記事に対するご要望などがございましたら、広報誌担当事務局までお問い  
合わせ下さい。連絡先：TEL 0138-52-1231 (内線2263)

次号発行予定は12月25日です。お楽しみに！！